

常陸太田市木造住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2021

1 目的

常陸太田市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等を図ることが重要である。

このため、常陸太田市木造住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置づけ

アクションプログラムは、促進計画「第2章 3. 耐震診断・改修の促進を図るための支援策」に基づき策定する。

3 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行います。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については公表します。

2 取組内容・目標・実績

計画	令和3年度取り組み内容	令和3年度目標
	【財政的支援】 1 木造住宅の耐震診断に対する費用の一部補助を実施 2 木造住宅の耐震改修に対する費用の一部補助を実施 【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 各町会を通じて啓発用チラシを配布 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にチラシ等による耐震改修を促進 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、電話等による耐震改修を促進 3 改修事業者の技術力向上等 ・茨城県木造住宅耐震診断士養成講習会の案内 ・茨城県木造住宅耐震診断士養成講習会受講者名簿の公表 4 市民への周知普及 ・広報誌、ホームページ等を通じて耐震改修の必要性について周知 ・庁舎におけるブース展示による普及啓発の実施 ・パンフレットやチラシによる周知の実施	耐震診断費補助戸数 10 戸 耐震改修費補助戸数 1 戸
		昨年度までの実績 令和2年度は実施していない
自己評価	前年度の取組実績	課題及び改善策
	令和2年度は実施していない	